



＝より良い明日を目指して街づくり＝

（ただいま考え中！）

第62号 2022年2月

小田急金森泉自治会街づくり委員会

今回は、前61号に続く「救急通報システム」のお知らせです。

このシステムの現在の利用者は、後述の問合せ窓口管内で40名です。

■救急通報システムとは？（裏面のしくみもご覧ください）

慢性疾患の発作などにより、日常生活を営む上で常時注意を要する状態の方に対し、専用の通報機器を貸与し、在宅生活の安全を確保します。

■対象者

65歳以上のひとり暮らし、または、高齢者世帯（日中に高齢者だけになる方を含む※1）で、慢性疾患等をお持ちの方※2

※1 日中に高齢者だけになる方とは、週3日以上（1日あたり6時間以上）高齢者だけになる方

※2 慢性疾患等をお持ちの方とは、心疾患、脳血管系の疾患等で、発作等の恐れがある方

■費用など

市都民税が課税の方は、新規設置時に初期費用の納付が必要です。非課税の方は、負担はありません。

通報には電話回線を使いますので、固定電話が必要です。また、定期通信確認を含め通話料金の負担があります。

緊急時に駆付けた救急隊や現場派遣員が使用する合鍵の用意が必要です。

■申込方法

利用開始前に、高齢者支援センターを通して市に申請し、事前審査を受けて頂きます。

【街づくりに関するお問い合わせは】 2班 船橋

tel：042(795)9423/E-mail：adn75950@rio.odn.ne.jp へお願いします。

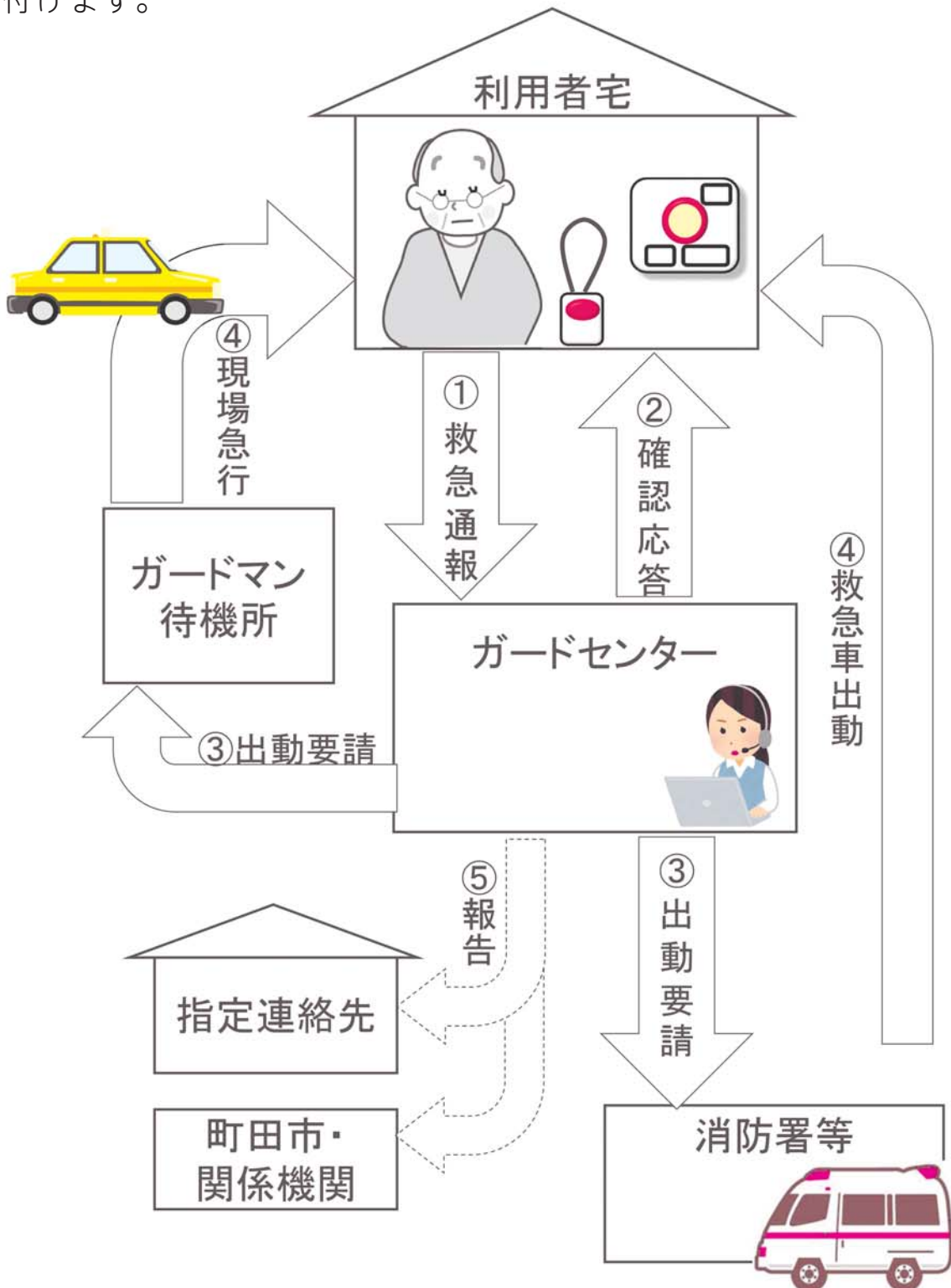
■問合せ窓口

南第2高齢者支援センター 042-796-3899（合掌苑内）

住所・金森東3-18-16

■しくみ

以下の図のとおり、緊急時に、壁に取り付けた本体機器やペンダント型の通報ボタンを押すことで、状況により救急車および現場派遣員が駆け付けます。



この図は町田市高齢者福祉課に提供いただきました